

クローバーのさと保育所



入所のしおり



IMSグループ

医療法人社団明芳会

社会福祉法人明東会

株式会社日本デイケアセンター

1 保育所の概要

(1) 施設名称

クローバーのさと保育所

(2) 所在地

〒173-0022 東京都板橋区仲町1-4

TEL 03-3955-9700

(3) 保育所運営会社（委託）

株式会社 日本ディケアセンター

〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-2-3

TEL 03-3293-1581（代表） FAX 03-3293-6761

(4) 施設

乳児室・幼児室・静養室・事務室・トイレ・配膳室

(5) 利用対象

医療法人社団明芳会と社会福祉法人明東会にお勤めの職員の養育する育休明け（原則6ヶ月）から小学校就学前の乳幼児とする。

(6) 利用定員

10名

但し、これは一度に保育する人数です。

(7) 開室日・開室時間

<開所日> 月曜日～日曜日

<開所時間>

・日勤	8:00	～	18:00
・早番	6:30	～	16:30
・早番	7:00	～	17:00
・遅番	9:30	～	19:30
・夜勤	16:30	～	9:30

(8) 利用条件

勤務に係る場合のみ利用できるものとし、勤務を要しない日の利用は原則不可とします。

ただし、下記の場合には勤務日以外の利用を認めるものとします。

- 夜勤入り、夜勤明け
- 保護者（勤務者）の体調不良時や出産（産前産後休暇中）、冠婚葬祭等、やむを得ない事由により家庭での保育が困難な場合（要届出）
- その他、所属長が勤務に相当すると認めた場合（要届出）

(9) 利用方法

<事前登録> 保育所を利用する場合には、必ず事前の登録を行う
(一時保育を利用する場合にも事前登録が必要)

※ 登録： 保育所所定書類の提出及び面談（保護者・乳幼児）

※ 登録には、MRワクチン（麻疹・風疹）を1歳2ヶ月までに接種していること

また、その他任意接種の予防接種についても必要な年齢で接種していることが望ましい。

<利用方法> • 毎月25日までに翌月の利用予定を保育室に提出する
• 変更がある場合には速やかに保育室に連絡する

(10) 保育の種類

1. 基本保育	勤務に係る8時～18時までの保育
2. 夜間保育	勤務に係る16時30分～翌日9時30分までの保育
3. 一時保育	勤務に係わる8時～18時の間の5時間以内の保育
4. 延長保育	勤務に係る18時～19時30時までの保育 勤務に係わる6時30分～8時までの保育

(11) 保育料

保育料は、原則翌月に給与天引き又は請求書を発行します。

<保育料>

- 基本保育（8：00～18：00） 1回につき1,250円
- 夜間保育（16：30～9：30） 1回につき2,500円
- 一時保育（8：00～18：00の間で5時間以内） 1回につき 650円

- ・延長保育（6：30（7：00）～ 8：00） 1回につき 200円
（18：00～19：30） 1回につき 200円

<食事代>

- ・朝食 1食 150円
- ・昼食・夕食 1食 250円
- ・おやつ 50円

（12）食事

<給食>

- ・翌月の食事申込みを前月25日までに提出してください。
- ・粉ミルクは家庭よりお持ちください。（必ず油性マジックで名前を記入してください。）

<離乳>

- ・自宅で離乳を始めたらお知らせください。
- ・通常、5ヶ月頃から離乳を始め、家庭での進み具合に応じて行きます。また、1才2ヶ月より幼児食にすることをすすめています。個人差もありますのでご相談ください。
- ・12ヶ月から牛乳については、個人差がありますので様子を見ながら進めていきます。

<アレルギー>

- ・アレルギーのあるお子様に関しては、個別相談をさせていただきます。

<給食のキャンセル・追加>

- ・給食利用の変更（キャンセル・追加）がある場合には、前日15時までにお知らせください。

（13）健康管理

<健康診断>

年2回、保護者の責任において行ってください。健診の結果は保育室に提出してください。

<身体測定>

月1回、身体測定を保育室にて行います。

<予防接種>

予防接種は、保護者の責任において行ってください。尚、予防接種を受けた場合は結果を保育室に提出して下さい。

(14) 入所・退所の手続き

<入所> 入所申込書を、所属長を通じて総務課へ提出してください。

・提出書類・面談

入所時に下記の書類を提出していただき、お子さまと一緒に面談をします。

- 保育所入所申込書
- 入所にあたっての確認票
- 家庭生活調査票
- 児童票
- 母子手帳の写し
- 健康診断書（写しでも可）

・慣らし保育

入所前に所に慣れるまで短縮保育を行います。

慣らし保育の日時や期間については、面談時に決めます。

<退所> 退所届を、所属長を通じて総務課へ退室希望日の1ヵ月前までに提出してください。

(15) 発熱時・疾病時のお預かり

- ・基本保育でのお預かりは、健康児であることが原則です。
- ・原則、38度以上の熱があった場合は、お預りできません。
- ・保育中38度以上になった場合や体調が良くない場合には、保護者に連絡いたします。
- ・薬の投与が必要な場合は、「与薬依頼書」を提出して頂きます。
- ・家庭で薬（坐薬を含む）を使用した場合はお知らせください。
- ・伝染病、感染症の場合は医師による「登室許可証」が出るまでお休みください。

2 保育目標

明るく たくましく 生きる力のある 子ども

日本デイケアセンターでは社会の中で、「明るく・たくましく・生きる力のある子ども」を保育目標に掲げ、事業所内保育所における、働く職員の方々の為の福利厚生施設として、仕事と子育ての両立を支援するとともに「基本的な生活習慣を身につけ」、「人との関わり方」を育てる保育にあたります。

〈年間行事計画〉

月	行事	〈保健行事〉
4	入室祝い	●身体測定（毎月）
5	こどもの日	〈その他〉
6	お楽しみ会	●お誕生会
7	七夕	●遠足
8	水遊び	●避難訓練（毎月）
9	お月見・敬老の日	●保護者会
10	ハロウィン	
11	お楽しみ会	
12	クリスマス	
1	お正月	
2	節分	
3	ひな祭り、卒室会	

※季節の行事を積極的に取り入れ製作、遊びをしていきます。
※保育室では行えない場合もあります。

〈デイリープログラム〉

乳 児		幼 児
順次登室	8:00	順次登室
視診・検温		視診・検温
遊び・午前睡		自由遊び
おやつ	10:00	おやつ
お散歩、遊び		お散歩、製作、遊び
食事	11:00	
午睡	11:30	食事
		午睡
目覚め、検温		目覚め、検温
ミルク、おやつ	15:00	おやつ
遊び		遊び
降室	18:00	降室

3 準備する物

(1) 保育所に常に用意しておく物

- ① 着替え …… 上下3～5組。汚れた物は持ち帰り、その都度着替えの補充をお願いします。
- ② おしりふき …… 一箱。必要なお子様のみ。
- ③ 粉ミルク …… 1カン。必要なお子様のみ。
- ④ 哺乳瓶 …… 大1つ。必要なお子様のみ。
- ⑤ 歯ブラシ・コップ …… お持ちになる時期はお子様に応じます。
- ⑥ 寝具 …… 敷布団、掛け布団、バスタオル、タオルケット
- ⑦ パジャマ …… お持ちになる時期はお子様に応じます。
- ⑧ 防災頭巾 …… 市販のものでかまいません。

(2) 毎日保育所に持ってくる物

- ① おしぼり …… 3枚。食事の際に使用します。(0歳児～)
- ② お手ふき(乾いたもの) …… ひもをつけてください。(1歳児～)
- ③ 食事用エプロン …… 2枚。毎日取り替えます。(0, 1歳児のみ)
- ④ ビニール袋 …… 汚れた衣類等を入れます。使ったらその都度補充をお願いします。
- ⑤ おむつ …… 足りなくなる前に補充をお願いします。
- ⑥ 連絡ノート …… 家庭との連絡事項を記入します。(0歳児～)

〈注意事項〉

- ・持ち物には全てに必ず名前を記入してください。
- ・午睡用のバスタオル・シーツ・カバーは週末に持ち帰り、洗濯して持ってきてください。
- ・連絡ノートはご家庭での様子を記入して毎回持ってきてください。(必ず登室時に提出してください。) また、降室時には保育室での様子を記入しておきますので持ち帰って1日の様子をご覧ください
- ・持ち物は手提げ袋に入れてください。
- ・汚れ物は、ビニール袋に入れてください。
- ・ロッカーに持ち物を入れてください。

4 保護者の方へのお願い

(1) 連絡

- ・保育所からのお便り、掲示板はよく読んでください。分からないことがありましたら、遠慮なく保育士にお尋ねください。連絡帳にお書き頂いても結構です。

(2) 予約・変更・キャンセル

- ・利用予定日、時間の変更については早急に保育所へご連絡ください。
- ・遅刻、欠席等のご連絡は必ず事前に保育室にご連絡ください。
- ・仕事の都合上、やむを得ず 18:00 を過ぎる場合は保育室に電話連絡を必ず入れてください。

(3) 送迎

- ・送り迎えは原則、保護者の方が行ってください。
やむを得ず保護者の代理の方が送迎にあたる場合は事前にお知らせください。送迎者の身元の確認が取れない場合、お引渡し出来ない場合もあります。
- ・仕事の都合上、やむを得ず予定時間を過ぎる場合は保育室に電話連絡を入れてください。

(4) 提出書類

下記書類は、保育室に用意してあります。

■登室許可証明書

- ・「登室許可証明書」はインフルエンザ、はしかなどの感染症疾患が軽快し再び保育室を利用する際に保育士に提出してください。
- ・他児への感染のおそれのないことを医師から証明してもらってください。

■与薬依頼書

- ・「与薬依頼書」は、保育士にお子様への与薬を依頼するものです。風邪薬など、やむを得ず保育利用時間中に薬を飲ませたい場合などに利用してください。
なお、お預かりできる薬は処方薬に限ります。
- ・お子様の健康状態を連絡帳へ必ず記入し、登室時に必ず保育士に伝えてください。
- ・薬の分量、飲ませ方、与薬時間等詳しくご記入いただくとともに、保育士にも直接お伝えください。

- ・シロップ、錠剤等の薬は全て1回分ずつ量り置きし、分けてお持ちください。
- ・座薬、解熱剤の与薬が必要な場合は、保護者が保育室にお越し頂いて行ってください。保育士は与薬できません。
- ・外傷薬のアレルギー等はお知らせください。

(5) 入所にあたりご準備頂きたいもの

入所時には、ティッシュペーパー3箱

ビニール袋(30×40のもの)1袋(50枚入り)

台ふきん2枚(未使用のもの)

タオル2枚(未使用のもの)

のご準備をお願い致します。

5 連絡体制

保育室では、以下の形で保護者の皆様とご連絡をお取りいたします。

- ① 保育士 : 登所時、お出迎え時に直接保育士と保護者との間で、お子様の一日の様子、健康状態、食事などについてお話いたします。
- ② 連絡帳 : お子様の一日の様子、健康状態について連絡帳にてやり取りをいたします。伝えたいこと聞きたいことをお書きください。
- ③ 保育所だより : 保育所より毎月お知らせをいたします。
- ④ 家庭連絡 : 保育所のボードにてお知らせします。
- ⑤ 緊急時 : 緊急時には、すぐに保育士が保護者・病院・運営会社へ連絡し、適切な対応をいたします。
(入所申込書に職場以外の緊急連絡先の記入をお願いします)

●緊急避難先について●

- ・地震・火災などの災害で避難が必要な場合

☆ 第一避難場所 1Fアトリウムホール

6 補償制度

弊社は安全管理を徹底し、保育運営を行っておりますが、万一に備え、以下の補償内容の保険に加入しております。補償内容は日本保育園協会の基準を上回るものとなっています。

加入 東京海上日動火災保険(株)

- ① 施設賠償責任保険
- ② 生産物賠償責任保険
- ③ 傷害保険

7 家庭における保育指導について

(1) 食事

ご家庭での食事その日の栄養バランスをうまく摂るようにしましょう。

(2) 睡眠

保育所では午睡があります。早寝、早起きを心がけ、休日も生活のリズムをくずさないようにしましょう。

(3) 排泄

入室前に排便する習慣をつけましょう。

(4) その他

- ・朝起きたら顔洗い、歯を磨き、髪をとかしてから登所しましょう。
- ・外から帰った時や食事・おやつの前にはうがい、手洗いを習慣にさせましょう。
- ・身体、衣類、履物、その他持ち物はいつも清潔にしましょう。
- ・子どもの出来る事は発達に応じて子どもにさせましょう。
- ・遊んだ後のおもちゃ、脱いだ衣類、履物などの後片付けをさせましょう。
- ・いつも気持ちよく挨拶のできる子どもにしていきましょう。
- ・子どもと接するときは、正しい言葉使いを心がけていきましょう。

8 おわりに

子どもは、お父さん、お母さんの何気ない毎日の生活の仕方、考え方に大きな影響を受けながら育ちます。お子さんが常に安定感を持って十分活動できるよう努力してまいりますので、ご家庭でも保育室の生活をご理解の上、ご協力をお願い致します。わからないことがありましたら直接、保育室の保育士にお問い合わせください。



連絡先

クローバーのさと保育所	03-3955-9700
株式会社日本デイケアセンター	03-3293-1581 (代)